

緊急事態宣言期限後の適切な措置 の要請について

4/25 からの緊急事態宣言、さらには2度に亘る同宣言の延長により、感染者数は大きく減少(ピーク時[4/24:629人]→6/15:44人)するなど、これまでの対策の効果は出ている。

しかし、6/20 の延長期限を迎える中、①重症病床使用率はステージ指標Ⅲ(20%)を下回る水準にはないこと、②新規感染者数は直近の週平均40人、1週間人口10万人対5.1人であり、医療体制が安定していた第2波収束時(令和2年8月末頃)の水準(2.5人)にはないこと、③第4波感染拡大の大きな要因でもある変異株の脅威には今後とも十分警戒が必要であることなど、収束には至っていない状況である。

このような状況を踏まえると、緊急事態宣言の期限後においても、引き続き感染収束に向けた取組を行っていく必要があることから、感染状況を踏まえた対処措置、各種取組を行う場合の財源措置など、まん延防止等重点措置を含め適切な措置を国に要請する。

【本県の感染状況（主な指標）】

区分	入院率	重症病床使用率	直近1週間 人口10万人 新規感染者数	新規感染者数直近1週間対前週比	新規感染者数週平均[当日数]
指標Ⅲ	40%	20%	15人	—	—
指標Ⅳ	25%	50%	25人	—	—
4/24	16.2%	75.4%	62.6人	1.21	489人[629人]
4/25	16.1%	76.2%	63.9人	1.16	499人[473人]
5/12	17.4%	76.6%	49.9人	0.92	390人[381人]
6/1	43.1%	66.1%	13.4人	0.62	105人[112人]
6/15	57.1%*	27.2%	5.1人	0.59	40人[44人]

※ 4/25～緊急事態措置、5/12～緊急事態措置の延長、6/1～緊急事態措置の再延長

* 入院率は6/14時点のもの